

2025 年 5 月 26 日

各 位

会社名 株式会社リンクアンドモチベーション
代表者名 代表取締役会長 小笹 芳央
(コード：2170 東証プライム市場)
問合せ先 常務執行役員 グループデザイン室担当 横山博昭
(TEL. 03-6853-8111)

会社名 Unipos 株式会社
代表者名 代表取締役社長 松島 稔
(コード：6550 東証グロース市場)
問合せ先 経営管理部長 秋田佳祐
(TEL. 03-6773-5038)

(訂正) 株式会社リンクアンドモチベーションによる Unipos 株式会社の
完全子会社化に向けた株式交換契約の締結に関するお知らせ

2025 年 5 月 22 日に公表しました「株式会社リンクアンドモチベーションによる Unipos 株式会社の完全子会社化に向けた株式交換契約の締結に関するお知らせ」に一部訂正すべき事項がありましたので、下記のとおり訂正いたします。なお、修正箇所は下線部のとおりです。

記

1. 訂正の理由

2025 年 5 月 22 日に公表しました「株式会社リンクアンドモチベーションによる Unipos 株式会社の完全子会社化に向けた株式交換契約の締結に関するお知らせ」のうち、「2. 本取引の要旨」の「(3) 本株式交換に係る割当ての内容」に記載した LMI の所有する自己株式の数及び本株式交換に際して LMI が新たに発行する株式の数に誤りがあったため。

2. 訂正内容

<訂正前>

2. 本取引の要旨

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	LMI (株式交換完全親会社)	Unipos (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当比率	1	0.35
本株式交換により 交付する株式数	LMI 株式：4,423,798 株（予定）	

(注1) 株式の割当比率

Unipos 普通株式 1 株に対して、LMI 株式 0.35 株を割当交付いたします。なお、上記表の本株式交換に係る割当比率（以下「本株式交換比率」といいます。）は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社で協議し合意の上、変更することがあります。

（注 2）本株式交換により交付する LMI 株式の数

本株式交換により交付される予定の LMI 株式の数として、Unipos 決算短信に記載された 2025 年 3 月 31 日現在の発行済普通株式総数（13,017,800 株）から、Unipos 決算短信に記載された 2025 年 3 月 31 日現在の Unipos が所有する自己株式数（12,176 株）及び本株式譲渡により LMI が Sansan から譲り受ける Unipos 普通株式の数（366,200 株）を控除した株式数（12,639,424 株）に、本株式交換比率を乗じた数を記載しております。

LMI は、本株式交換に際して、LMI が Unipos の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）の Unipos の株主の皆様に対して、その所有する Unipos 普通株式に代えて、本株式交換比率に基づいて算出した数の LMI 株式を割当交付いたします。ただし、Unipos が所有する自己株式、並びに、LMI が所有する Unipos 普通株式及び Unipos 優先株式に対しては、本株式交換に伴う LMI 株式の割当は行いません。割当交付する LMI 株式には、LMI が所有する自己株式（2,546,017 株）と、新たに発行する LMI 株式（1,877,781 株）を使用する予定です。

なお、Unipos は、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、Unipos が基準時の直前の時点において所有している自己株式（本株式交換に際して会社法第 785 条第 1 項の規定に基づいて行使される株式買取請求に係る株式の買取りによって Unipos が取得する自己株式を含みます。）の全部を、基準時の直前の時点をもって消却する予定です（そのため、Unipos 決算短信に記載された、2025 年 3 月 31 日現在の Unipos が所有する自己株式数（12,176 株）は、上記の本株式交換により交付する株式数の算出において、LMI 株式を交付する対象から除外しております。）。

本株式交換により割当交付する LMI 株式の総数については、Unipos の新株予約権の行使、及び Unipos による自己株式の取得・消却等の理由により、今後修正される可能性があります。

（後略）

<訂正後>

2. 本取引の要旨

（3） 本株式交換に係る割当ての内容

	LMI (株式交換完全親会社)	Unipos (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当比率	1	0.35
本株式交換により 交付する株式数	LMI 株式：4,423,798 株（予定）	

（注 1）株式の割当比率

Unipos 普通株式 1 株に対して、LMI 株式 0.35 株を割当交付いたします。なお、上記表の本株式交換に係る割当比率（以下「本株式交換比率」といいます。）は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社で協議し合意の上、変更することがあります。

(注2) 本株式交換により交付する LMI 株式の数

本株式交換により交付される予定の LMI 株式の数として、Unipos 決算短信に記載された 2025 年 3 月 31 日現在の発行済普通株式総数 (13,017,800 株) から、Unipos 決算短信に記載された 2025 年 3 月 31 日現在の Unipos が所有する自己株式数 (12,176 株) 及び本株式譲渡により LMI が Sansan から譲り受ける Unipos 普通株式の数 (366,200 株) を控除した株式数 (12,639,424 株) に、本株式交換比率を乗じた数を記載しております。

LMI は、本株式交換に際して、LMI が Unipos の発行済株式の全部を取得する時点の直前時 (以下「基準時」といいます。) の Unipos の株主の皆様に対して、その所有する Unipos 普通株式に代えて、本株式交換比率に基づいて算出した数の LMI 株式を割当交付いたします。ただし、Unipos が所有する自己株式、並びに、LMI が所有する Unipos 普通株式及び Unipos 優先株式に対しては、本株式交換に伴う LMI 株式の割当は行いません。割当交付する LMI 株式には、LMI が所有する自己株式 (2,500,017 株) と、新たに発行する LMI 株式 (1,923,781 株) を使用する予定です。

なお、Unipos は、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、Unipos が基準時の直前の時点において所有している自己株式 (本株式交換に際して会社法第 785 条第 1 項の規定に基づいて行使される株式買取請求に係る株式の買取りによって Unipos が取得する自己株式を含みます。) の全部を、基準時の直前の時点をもって消却する予定です (そのため、Unipos 決算短信に記載された、2025 年 3 月 31 日現在の Unipos が所有する自己株式数 (12,176 株) は、上記の本株式交換により交付する株式数の算出において、LMI 株式を交付する対象から除外しております。)。

本株式交換により割当交付する LMI 株式の総数については、Unipos の新株予約権の行使、及び Unipos による自己株式の取得・消却等の理由により、今後修正される可能性があります。

(後略)

以上